

<衣笠キャンパス・朱雀キャンパスの場合>

- 1) 次のいずれかに該当する場合、衣笠キャンパスおよび朱雀キャンパスの授業は休講とします。
暴風警報が京都府南部または京都・亀岡区域に出された場合。
交通機関が台風などの災害やストライキなどのために不通となった場合には、次の基準によります。
 - (a) 京都市営バスが全面的に不通の場合。
 - (b) 京都市営バスが運行中でも、市内乗り入れの JR 西日本・阪急・京阪・近鉄の4交通機関のうち、3交通機関以上が不通の場合。
 - 2) 上記1)の暴風警報の解除・交通機関の開通の場合は、次の原則で授業を開始します。
午前6時30分(京都市営バスのみが不通の場合は、午前7時10分)までに解除・開通の場合は、平常通り授業を行います。
午前10時(京都市営バスのみが不通の場合は、
午前11時)までに解除・開通の場合は、第3時限から授業を行います。
午後3時(京都市営バスのみが不通の場合は、午後4時)までに解除・開通の場合は、第6時限から授業を行います。
午後3時(京都市営バスのみが不通の場合は、午後4時)をすぎても解除・開通しない場合は、全時限休講とします。
- (注)JR西日本の不通区間は、大阪・草津間を基準とします。また定期試験についても、原則としてこれを準用します。

<びわこ・くさつキャンパスの場合>

- 1) 1) 次のいずれかに該当する場合、びわこ・くさつキャンパスの授業は休講とします。
暴風警報が滋賀県全域もしくは滋賀県南部または近江南部地域に出された場合。
JR西日本(京都 - 米原間)が不通の場合。
近江鉄道バス(南草津駅 - キャンパス間)が不通の場合。
 - 2) 上記1)において暴風警報の解除された場合、または交通機関が開通した場合は、その解除・開通の時間により、次の原則により授業を開始します。
午前6時30分(近江鉄道バスのみが不通の場合は、午前7時30分)までに解除・開通の場合は、平常通り授業を行います。
午前10時(近江鉄道バスのみが不通の場合は、午前11時30分)までに解除・開通の場合は、経済学部、経営学部、経済学研究科、経営学研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、言語教育情報研究科については第3時限から、理工学部、情報理工学部、生命科学部、薬学部、理工学研究科については第5時限から授業を行います。
午後3時(近江鉄道バスのみが不通の場合は、午後4時30分)までに解除・開通の場合は、経済学部、経営学部、経済学研究科、経営学研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、言語教育情報研究科については第6時限から、理工学部、情報理工学部、生命科学部、薬学部、理工学研究科については第11時限から授業を行います。
午後3時(近江鉄道バスのみが不通の場合は、午後4時30分)をすぎても解除・開通しないときは、全時限休講とします。
- (注)定期試験についても、原則としてこの休講措置を準用します。

<立命館アカデミア@大阪の場合>

- 1) 次のいずれかに該当する場合、「立命館アカデミア@大阪」の授業は休講とします。
暴風警報が大阪府または大阪市区域に出された場合。
交通機関が台風などの災害やストライキなどのために不通となった場合には、次の基準によります。
 - (a) 大阪市営バス、大阪市営地下鉄が全面的に不通の場合。
 - (b) 大阪市内乗り入れの JR 西日本・阪急・京阪・近鉄・阪神・南海の6交通機関のうち、4交通機関以上が不通の場合。
- 2) 上記1)の暴風警報の解除・交通機関の開通の場合は、次の原則で授業を開始します。
午前6時30分までに解除・開通の場合は、平常通り授業を行います。
午前10時までに解除・開通の場合は、
 - (a)理工学研究科を除く研究科は、第3時限から授業を行います。
 - (b)理工学研究科は、第5時限から授業を行います。
午後3時までに解除・開通の場合は、
 - (a)理工学研究科を除く研究科は、第6時限から授業を行います。
 - (b)理工学研究科は、第11時限から授業を行います。
午後3時を過ぎても解除・開通しない場合は、全時限休講とします。

<遠隔授業(大学院)の取扱い>

- ・遠隔授業の送信側キャンパス(教員がいるキャンパス)で台風などによる休講が判断された場合は、当該授業は全てのキャンパスで休講とする。
- ・遠隔授業の受信側キャンパス(教員がいないキャンパス)で台風などによる休講が判断された場合は、当該キャンパスでのみ休講とし、当該キャンパスへの中継配信を中止する。他のキャンパスでは通常通り授業を実施する。